

資料

(令和3年度 第1回上越市地域公共交通活性化協議会)

令和2年度実施事業等について

1 協議会の開催状況

日付	会議名	内容
令和2年 4月20日 ～ 令和2年 4月24日	令和2年度第1回 上越市地域公共交通活性化協議会 (書面協議)	○協議事項 ・「とよば」停留所の移設について ・自家用有償旅客運送における市営バス学生定期乗車券の適用方法の変更について ○報告事項 ・令和元年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について
令和2年 6月18日	令和2年度第2回 上越市地域公共交通活性化協議会	○協議事項 ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・令和元年度決算及び監査報告について ・路線バス(直江津・浦川原線)の実証実験について ・中ノ俣地域での自家用有償旅客運送の登録について ・令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について ○報告事項 ・令和2年度上半期(令和元年10月～令和2年3月)の路線バス等の利用状況について ・新型コロナウイルス感染症に伴う公共交通への影響とその対応について
令和2年 7月31日	令和2年度第3回 上越市地域公共交通活性化協議会	○協議事項 ・令和2年10月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ○報告事項 ・令和2年度公共交通利用促進事業の進捗について
令和2年 9月24日 ～ 令和2年 9月30日	令和2年度第4回 上越市地域公共交通活性化協議会 (書面協議)	○協議事項 ・令和2年11月に行うバス路線の再編について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について ○報告事項 ・令和2年度公共交通利用促進事業の進捗について

日 付	会議名	内 容
令和 2 年 12 月 24 日	令和 2 年度第 5 回 上越市地域公共交通活性化協議会	<p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 4 月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・公共交通総合時刻表の作成について <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度（令和元年 10 月～令和 2 年 9 月）の路線バス等の利用状況について ・路線バス（直江津・浦川原線）のダイヤ見直しについて ・令和 2 年度公共交通利用促進事業の進捗について
令和 3 年 2 月 15 日 ～ 令和 3 年 2 月 19 日	令和 2 年度第 6 回 上越市地域公共交通活性化協議会 （書面協議）	<p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・安塚区におけるデマンド交通試験運行に係る運行計画（案）について ・安塚区スクールバスにおける高校生の混乗について ・路線バス・市営バス間における乗継割引の実施について ・自家用有償旅客運送における対価の額の見直しについて
令和 3 年 3 月 25 日	令和 2 年度第 7 回 上越市地域公共交通活性化協議会	<p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・上越市総合公共交通計画に基づく令和 2 年度バス路線の評価の対応について <p>○報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止（休止の継続）について ・令和 3 年 4 月 1 日付け路線バスのダイヤ改正について ・令和 2 年度公共交通利用促進事業の実績報告について

2 利用促進策の実施状況

- 令和2年度の利用促進事業は以下のとおり。

No.	事業内容	実施団体	実施時期
1	上越市内公共交通「マイ時刻表」の作成・配布 (31部作成)	・協議会	R2. 4. 1～ 配布
2	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布 (7,000部作成)	・協議会	R2. 7. 6～ 配布
3	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン (1,889人利用) 小学生以下：1乗車50円 中・高校生：1乗車100円	・頸城自動車及びグループ会社 ・上越市（共催） ・乗合タクシー事業者（共催）	R2. 8. 1～ 8. 23 実施
4	(開催中止) バスの日フェスタ 2020 ～働く車大集合！～	・頸城自動車及びグループ会社 (協議会：後援(令和元年度))	-
5	再編周知チラシの作成・配布 (10,340部作成)	・協議会 ・上越市 (再編する地区の総合事務所)	R2. 8. 25 R2. 9. 25 R3. 3. 25 配布
6	公共交通総合ホームページの開設 (上越バスロケーションシステム)	・頸城自動車	R2. 11. 1～ 公開
7	ホームページ案内ポスターの作成・掲示 (240部作成)	・協議会	R2. 11. 6～ 掲示
8	上越市内公共交通総合時刻表の作成・配布 (10,000部作成)	・協議会	R3. 3. 22～ 配布

・各区で取り組んだ令和元年度の利用促進事業は以下のとおり。

No.	事業内容	実施地区	実施時期
1 施設と連携した割引サービス			
	深山荘までバスを利用した人にスタンプを押印し、5 個貯めると深山荘で使用できる 1,000 円の商品券を進呈	牧区	R2. 4～ R2. 11 実施
	ろばた館まで市営バスを利用して 5 回入浴すると次回の入浴料が無料	名立区	R2. 4～ R3. 3 実施
2 敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう			
	安塚保育園、大島保育園の園児が描いたおじいちゃんおばあちゃんの似顔絵をバス車内やコミュニティプラザ内に掲示	安塚区、大島区	R2. 9 実施
3 公共交通の利用 PR			
	夏休み・小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンを総合事務所だよりに掲載	13 区	R2. 7～ R2. 8 実施
	利用促進情報を総合事務所だよりに掲載	浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区	R2. 6～ R3. 3 実施
	利用促進チラシの作成・配布	浦川原区、三和区、名立区	R2. 4～ R3. 3 実施
	利用促進情報を FM 上越で PR	名立区	R2. 4 実施
4 公共交通の利便性向上			
	商店街にデマンド予約の代行及び待合場所提供の協力依頼	板倉区	R2. 4～ R3. 3 実施
	中郷区乗合タクシーポケット時刻表の作成・配布	中郷区	R2. 11 配布
5 イベントとのタイアップ			
	きよさと朝市までバスを利用した人に、ポイントカードのスタンプを 1 つ贈呈	清里区	R2. 4～ R2. 12 実施

令和3年度事業計画及び当初予算について
(令和2年度第7回協議会資料)

1 要旨

令和2年度第7回協議会（令和3年3月25日開催）において承認いただいた令和3年度事業計画及び当初予算について参考として添付するもの。

2 令和3年度事業計画(案)

月	事業・事務内容	協議会開催予定
4	・安塚区乗合タクシー試験運行の開始（～9月）	
5		【第1回協議会】 ・令和2年度決算報告 ・令和4年度フィーダー系統確保維持計画の作成
6		
7	・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布 ・夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施（～8月）	【第2回協議会】 ・安塚区乗合タクシーの本運行計画の作成
8		
9	・バスの日フェスタの実施	
10	・安塚区乗合タクシー本運行の開始 ・バスロケーションシステムの対象路線の拡充	
11		
12		【第3回協議会】 ・4月再編路線の協議 ・令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価
1		
2		
3	・総合時刻表の配布	【第4回協議会】 ・令和3年度事業報告 ・令和4年度事業計画及び当初予算
随時	・マイ時刻表の配布 ・各区の路線の再編に合わせた再編周知チラシの配布 ・バス停留所・案内所における表示等の多言語化の方法等を検討 ・市営バス路線における標準的なバス情報フォーマットのGoogleマップへの掲載	

3 令和3年度当初予算(案)について

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	2年度 予算額 (A)	3年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	備 考
負担金	1,877,000	4,091,000	2,214,000	
負担金(市)	1,153,000	3,500,000	2,347,000	
負担金(事業者)	724,000	591,000	△133,000	総合時刻表事業者負担金
補助金	0	0	0	
補助金(国)	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
諸収入	1,000	153,000	152,000	
運賃収入	0	152,000	152,000	試験運行運賃収入
財産収入	0	0	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計	1,878,000	4,244,000	2,366,000	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	2年度 予算額 (A)	3年度 予算額 (B)	比 較 (B)－(A)	備 考
運営費	552,000	436,000	△116,000	
会議費	396,000	312,000	△84,000	協議会及び各区懇話会開催諸経費
事務費	156,000	124,000	△32,000	事務用消耗品、旅費等
事業費	1,326,000	3,808,000	2,482,000	
利用促進	1,326,000	1,234,000	△92,000	時刻表・公共交通啓発資料の作成等
試験運行業務	0	2,574,000	2,574,000	安塚区試験運行
予備費	0	0	0	
予備費	0	0	0	
計	1,878,000	4,244,000	2,366,000	

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和3年 月 日

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会

(代表者名) 会長 池田 浩

生活交通確保維持改善計画の名称

上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和4年度～令和6年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成21年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和2年3月には「第2次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成23補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。

②島田線（高田駅前～岡原～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成21補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

③佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした生活交通の足を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

④岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学生の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維

持していく必要がある。

⑤月影・下保倉・末広ルート（１）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑥月影・下保倉・末広ルート（２）（月・水・木曜日のみ運行）、⑦上柿野ルート（うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅）、⑧小麦平ルート（うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）や大島区（旧東頸城郡大島村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津など区外への通院や買い物等を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持する必要がある。

⑨真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持する必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑨の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

①安塚線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H29.10～H30.9(12か月) 53.8%
- b) H30.10～R1.9(12か月) 47.0%
- c) R1.10～R2.9(12か月) 35.4%

②島田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H29.10～H30.9(12か月) 17.4%
- b) H30.10～R1.9(12か月) 19.0%
- c) R1.10～R2.9(12か月) 19.4%

③佐内・直江津循環線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H29.10～H30.9(12か月) 12.5%
- b) H30.10～R1.9(12か月) 13.2%
- c) R1.10～R2.9(12か月) 10.2%

④岡沢ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H29.10～H30.9(12か月) 12.1%
- b) H30.10～R1.9(12か月) 10.5%
- c) R1.10～R2.9(12か月) 8.6%

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート、⑦上柿野ルート、⑧小麦平ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H29.10～H30.9(12か月) 16.3%
- b) H30.10～R1.9(12か月) 17.7%
- c) R1.10～R2.9(12か月) 18.1%

⑨真砂線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H29.10～H30.9(12か月) 18.1%
- b) H30.10～R1.9(12か月) 19.1%
- c) R1.10～R2.9(12か月) 18.9%

(2) 事業の効果

①安塚線

安塚線は当該地区と浦川原区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、本線を維持することにより、当該地区の住民はもとより沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校へ通学する生徒の移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、デマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学生の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、本線を幹線系統「上越大通り線」、えちごトキめき鉄道「新井駅」及び「二本木駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート、⑦上柿野ルート、⑧小麦平ルート

3つのルートを維持することにより、浦川原区の高齢者を中心に日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を行うことにより、効率的に乗合バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。さらに、3線をほくほく線「うらがわら駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(事業者、各施設、上越市)
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)

(第2次上越市総合公共交通計画 P72~78 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| ①安塚線 | 平成22年4月1日から(終期末定) |
| ②島田線 | 平成23年3月1日から(終期末定) |
| ③佐内・直江津循環線 | 平成24年4月1日から(終期末定) |
| ④岡沢ルート | 平成25年4月1日から(終期末定) |
| ⑤⑥月影・下保倉・末広ルート、⑦上柿野ルート、⑧小麦平ルート | 平成26年7月1日から(終期末定) |
| ⑨真砂線 | 平成27年4月1日から(終期末定) |

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| ①安塚線 | 東頸バス(株) |
| ②島田線 | くびき野バス(株) |
| ③佐内・直江津循環線 | 頸城自動車(株) |
| ④岡沢ルート | アイエムタクシー(株) |
| ⑤⑥月影・下保倉・末広ルート、⑦上柿野ルート、⑧小麦平ルート | 東頸バス(株) |

⑨真砂線

くびき野バス(株)

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～③、⑨の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・④～⑧については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

①安塚線

鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続

②島田線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

③佐内・直江津循環線

地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜）と「直江津駅前」他で接続

④岡沢ルート

地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート、⑦上柿野ルート、⑧小麦平ルート

鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続

⑨真砂線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

※①、②、④～⑨の路線の地域は、過疎地域に指定されている。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

東頸バス(株)

くびき野バス(株)

頸城自動車(株)

アイエムタクシー(株)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

該当なし

<p>9. 別表1の補助対象事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>

該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容	
会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日(金)	・設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日(木)	・上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日(月)	・上越市地域公共交通総合連携計画(素案)について
〈第4回〉 平成21年3月10日(火)	・上越市地域公共交通総合連携計画(案)について ・上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日(木)	・平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・実証運行业務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日(水)	・平成20年度事業報告 ・評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日(水)	・利用実態調査及び利用者アンケート調査(積雪期)の実施について ・地域住民アンケートの実施について ・平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日(木)	・平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・平成22年度総合事業(計画事業)の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日(金)	・平成21年度事業報告 ・平成22年度実証運行計画(案)について
〈第10回〉 平成22年8月5日(木)	・評価検証業務実施計画(案)について ・スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日(金)	・アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日(火)	・平成22年度総合事業に関する事後評価について ・平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日(火)	・路線バス見直しについて ・地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回(書面協議)〉 平成23年3月18日(金)～ 平成23年3月25日(金)	・実証運行・評価検証業務の結果について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第15回〉 平成23年6月6日(月)	<ul style="list-style-type: none">・直江津地区コミュニティバス実証運行(素案)について・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行(素案)について・総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について
〈第16回(書面協議)〉 平成23年6月17日(金)～ 平成23年6月27日(月)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
〈第17回〉 平成23年8月5日(金)	<ul style="list-style-type: none">・直江津地区コミュニティバス実証運行計画(案)について
〈第18回〉 平成23年10月20日(木)	<ul style="list-style-type: none">・実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画(案)について・総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画(案)について
〈第19回〉 平成23年12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none">・総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画(仮称)について
〈第20回(書面協議)〉 平成24年1月20日(金)～ 平成24年1月30日(月)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価(最終年度)について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止(休止の継続)について
〈第21回〉 平成24年2月27日(月)	<ul style="list-style-type: none">・実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について・上越市バス交通ネットワーク計画(仮称)について
〈第22回〉 平成24年3月26日(月)	<ul style="list-style-type: none">・直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について・上越市バス交通ネットワーク計画(案)について
〈平成24年度第1回〉 平成24年5月11日(金)	<ul style="list-style-type: none">・平成23年度及び平成24年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)の事業評価について・利用促進・周知広報業務について
〈平成24年度第2回(書面協議)〉 平成24年6月5日(火) ～ 平成24年6月12日(火)	<ul style="list-style-type: none">・路線バス「正善寺線」の土日運行(試験運行)の実施について・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成24年度第3回〉 平成24年6月28日(木)	<ul style="list-style-type: none">・平成25年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について・中郷区における乗合タクシー(仮称)試験運行の運行計画(基本仕様)について
〈平成24年度第4回(書面協議)〉 平成24年7月19日(木)～ 平成24年7月25日(水)	<ul style="list-style-type: none">・平成24年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画(案)について
〈平成24年度第5回〉 平成24年8月22日(水)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について・謙信公大通り循環線の見直しについて

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 6 回〉 平成 24 年 12 月 18 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について・平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ～ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について・路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について・平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について・利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ～ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について・試験運行を担う交通事業者の選定について・路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ～ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について・路線バス(宮口線)の見直しについて
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行について(期間延長)・路線バス(黒岩線・水野線)の見直しについて・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止(休止の継続)について
〈平成 25 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ～ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延長に係る予算措置について・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 25 年度実施事業の報告について・平成 25 年度決算報告について・平成 26 年度事業計画(案)について・平成 26 年度当初予算(案)について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」の休止について・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 26 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・利用促進・周知広報業務について・上越市地域協働推進事業計画の策定について・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証業務の報告について・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について・(仮称)次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について・(仮称)次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・(仮称)次期総合公共交通計画について・路線バス(直江津・浦川原線)の労災病院への乗り入れについて・平成 26 年度補正予算(案)について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況について・(仮称)次期総合公共交通計画について・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・真砂線・岡田線・水科線の再編について・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ～ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度補正予算について・上越市総合公共交通計画について・平成 27 年度事業計画について・平成 27 年度当初予算について・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ～ 平成 27 年 4 月 1 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度実施事業の報告について・平成 26 年度決算報告について・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域公共交通再編実施計画案について・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について・平成 28 年度事業計画案について・平成 28 年度当初予算案について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・平成 27 年度実施事業について・平成 27 年度決算について・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ～ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・平成 29 年度事業計画案について・平成 29 年度当初予算案について・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ～ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度公共交通利用促進事業について・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について
〈平成 30 年度第 2 回〉 平成 30 年 10 月 1 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・次期上越市総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 3 回〉 平成 30 年 11 月 28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・地域内公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について・次期上越市総合公共交通計画の策定について (乗降調査の結果について報告)
〈平成 30 年度第 4 回〉 平成 31 年 3 月 22 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・平成 31 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・次期上越市総合公共交通計画の策定について (素案作成にむけた検討状況について)
〈令和元年度第 1 回〉 令和元年 5 月 27 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度決算について・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・令和 2 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について・次期上越市総合公共交通計画の策定について (令和元年度の取組内容)
〈令和元年度第 2 回〉 令和元年 7 月 29 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・消費税率引上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について・イベント時等に配布する公共交通啓発資料の作成について・次期上越市総合公共交通計画の策定について (住民の移動に係る地域の取組に対する支援策)
〈令和元年度第 3 回〉 令和元年 9 月 30 日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・令和 2 年度以降の公共交通利用促進事業の方向性について・路線バス (富岡線) の県立武道館への乗り入れについて・降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の作成について・次期上越市総合公共交通計画の策定について (共助の取組、計画の構成、各地域の合意形成の経過報告)
〈令和元年度第 4 回〉 令和元年 12 月 25 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・次期上越市総合公共交通計画の策定について (計画案について)・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について・令和 2 年 4 月に行うバス路線の再編について・高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の作成について・公共交通総合時刻表の作成について・新潟空港直行ライナーの廃止について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和元年度第5回(書面協議)〉 令和2年2月7日(金) ～ 令和2年2月14日(金)	・令和2年4月に行うバス路線の再編について
〈令和元年度第6回(書面協議)〉 令和2年3月16日(月) ～ 令和2年3月23日(月)	・第2次上越市総合公共交通計画の策定について(パブリックコメントの結果等について) ・令和2年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・自家用有償旅客運送における学生定期乗車券の導入について
〈令和2年度第1回(書面協議)〉 令和2年4月20日(月) ～ 令和2年4月24日(金)	・「とよば」停留所の移設について ・自家用有償旅客運送における市営バス学生定期乗車券の適用方法の変更について
〈令和2年度第2回〉 令和2年6月18日(木)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・令和元年度決算及び監査報告について ・路線バス(直江津・浦川原線)の実証実験等について ・令和3年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について
〈令和2年度第3回〉 令和2年7月31日(金)	・令和2年10月に行うバス路線の再編について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈令和2年度第4回(書面協議)〉 令和2年9月24日(木) ～ 令和2年9月30日(水)	・令和2年11月に行うバス路線の再編について ・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について
〈令和2年度第5回〉 令和2年12月24日(木)	・令和3年4月に行うバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・公共交通総合時刻表の作成について
〈令和2年度第6回(書面協議)〉 令和3年2月15日(月) ～ 令和3年2月19日(金)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・安塚区におけるデマンド交通試験運行に係る運行計画(案)について ・安塚区スクールバスにおける高校生の混乗について ・路線バス・市営バス間における乗継割引の実施について ・自家用有償旅客運送における対価の額の見直しについて
〈令和2年度第7回〉 令和3年3月25日(木)	・令和3年度事業計画(案)及び当初予算(案)について ・上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の評価について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和3年度第1回〉 令和3年5月27日(木)	・令和2年度決算及び監査報告について ・令和4年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について

21. 利用者等の意見の反映状況

①～⑨各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
- ・第2次上越市総合公共交通計画の策定(令和2年3月)に際し、懇話会において、バス路線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。
- ・下記22に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。

②島田線

- ・令和3年4月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。

④岡沢ルート

- ・令和2年10月の改正について、地域の高齢者への戸別ヒアリング調査などを行い、運行時刻を変更し、停留所を新設した。

⑤⑥月影・下保倉・末広ルート

- ・令和2年10月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、冬期間の部活動終了後に利用できる便を増便した。

⑨真砂線

- ・令和2年10月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。

22. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県上越地域振興局長兼企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者

<p>その他協議会が必要と認める者</p>	<p>上越市福祉有償運送運営協議会代表者、市民又は利用者、くびき労働組合執行委員長、国立大学法人上越教育大学教授、上越市老連連絡協議会代表者、上越地区高等学校長会代表者、特定非営利活動法人三和区振興会代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会代表者、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長</p>
-----------------------	---

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上越市木田1丁目1番3号
(所 属)	上越市地域公共交通活性化協議会
事務局	上越市企画政策部 交通政策課
(氏 名)	吉村 梨沙
(電 話)	025-545-9207 (直通)
(e-mail)	kotsu@city.joetsu.lg.jp

補助対象路線の1回当たりの輸送量等（令和2年度実績）

○ 主な補助要件

- ・補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道に接続していること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・1回当たりの輸送量が2人/回以上であること
- ・赤字が見込まれること

○ 定時定路線運行システムの1回当たりの輸送量

No.	系 統 名	1回当たりの輸送量 (人/回)
①	安塚線	7.3
②	島田線	5.5
③	佐内・直江津循環線	4.8
⑨	真砂線	6.0

○ デマンド運行システムの稼働率（計画運行回数に対し、30%以上の稼働率が必要）

No.	系 統 名	稼働率
④	岡沢ルート	40.92%
⑤	月影・下保倉・末広ルート（1）	34.12%
⑥	月影・下保倉・末広ルート（2）	32.63%
⑦	上柿野ルート	53.06%
⑧	小麦平ルート	30.20%



タクシーのお得な割引情報



高齢者割引 (上越市ハイヤー協会社会貢献事業)

10%割引
他割引との併用不可

対象者: 75歳以上の市民

利用方法: ご乗車の際に、「後期高齢者医療被保険者証」など年齢を確認できる証明証をご提示ください。

【実施事業者】

- アイエムタクシー(株) ☎025-523-3188
- 頸城ハイヤー(株) (高田営業所) ☎025-524-2525 (直江津営業所) ☎025-543-3488 (柿崎出張所) ☎025-536-2218
- (有)浦川原タクシー ☎025-599-2311
- 高田合同タクシー ☎025-524-5050
- 直江津タクシー(株) (本社営業所) ☎025-543-4545 (大潟営業所) ☎025-543-3939

障害者割引

頸城自動車グループ、鉄道事業者、市内タクシー事業者では、身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が受けられる運賃割引があります。詳しくは、各事業者へお問い合わせください。

タクシー・バス券

市では、①身体・知的・精神に重度の障害のある人②市民税所得割非課税世帯に属する75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の人等で、一定の要件を満たした人を対象に、タクシー券(②はタクシー・バス券)を交付しています。助成要件や助成額等の詳細は、各担当課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

①上越市福祉課 ②上越市高齢者支援課 ☎025-526-5111 (市役所代表・①②共通)

鉄道・バスの位置情報や運行状況をスマートフォンで確認できます。

路線バス 「上越バスロケーションシステム」	えちごトキめき鉄道 「えちごトキめき鉄道時刻表」(アプリ)	北越急行 「ほくほく線運行案内」	JR 東日本 「どコレ」
対象路線は順次拡大!	運行状況が通知されるので便利	列車の遅れを一目で確認!	過去の遅延情報も確認できます

制作・発行 上越市地域公共交通活性化協議会 (事務局/上越市交通政策課) ☎025-545-9207
問合せ先 このリーフレットに掲載されている情報は、全て令和〇年〇月時点のものです。

公共交通で安心・お得なお出かけ

車の運転に不安を感じている人、またそろそろ運転の卒業を考えている皆さん。これからは、「公共交通」が皆さんを“安心・安全”に、そして“お得”に目的地までお連れします!



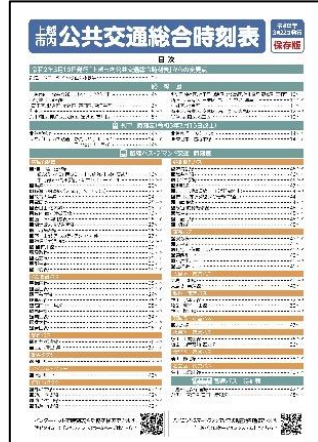
Q 鉄道・バスで移動したいけど、いつどこを通っているの?

A 令和3年3月発行「上越市内公共交通総合時刻表」をご覧ください。路線図で目的地付近を走っている路線を確認し、時刻表で該当する路線の運行時間を調べてください。総合時刻表は、市役所木田庁舎の総合案内や南・北出張所、各総合事務所、バス案内所などの窓口で配布しています。



路線図→時刻表

路線番号	乗車/行先	市内入口	市内出口
100	上越駅前	10:30	10:55
100	上越駅前	11:05	11:30
100	上越駅前	11:35	12:00
100	上越駅前	12:05	12:30
100	上越駅前	12:55	13:20
100	上越駅前	13:50	14:15
100	上越駅前	14:40	15:05
100	上越駅前	15:35	16:00
100	上越駅前	16:55	17:20
100	上越駅前	18:10	18:35
100	上越駅前	19:05	19:30



Q バスを乗り継いで出かけたが、時間を調べるのが大変だ。

A 自宅最寄りのバス停からご希望の場所までのバスや鉄道の経路や時刻、運賃等を掲載した、あなただけの「マイ時刻表」を作成しています。作成は無料です。申し込みは、交通政策課までお電話ください。



持ち運びに便利な手のひらサイズに折りたためます!

上越市街地循環線	上越市街地循環線
9:02	9:17
9:55	10:10
11:15	11:30
13:02	13:17
14:52	15:07

必要な情報を「見やすく」「わかりやすく」



公共交通のお得な情報は、中面をご確認ください。



鉄道のお得な切符情報



じもパス

えちごトキめき鉄道株式会社

上越市、妙高市、糸魚川市在住の人及びトキてつサポーターズクラブ会員は、えちごトキめき鉄道(妙高高原～市振間)の普通・快速列車が1日乗り放題!

販売価格:おとな 1,500円 こども 500円
シルバー 500円 免許返納 500円

販売期間:ご利用日の1か月前から販売

販売箇所:直江津、春日山、高田、上越妙高、新井、関山、妙高高原、能生、糸魚川の各駅窓口



トキテツくん

※シルバー用は満70歳以上の人、免許返納用は運転経歴証明書をお持ちの人が対象です。

問合せ先:えちごトキめき鉄道(株)(代表) ☎025-546-5520 (平日/8:30~17:30)

ほくほくワンテーパー

北越急行株式会社

ほくほく線(犀潟～六日町間)の普通列車、快速列車・超快速列車が1日乗り放題!

販売価格:おとな 1,500円、こども 700円

販売期間:ご利用日当日のみ販売

販売箇所:十日町、直江津の各駅窓口
六日町(改札内)・魚沼丘陵・しんざ・十日町・まつだい・ほくほく大島・虫川大杉・うらがわら・くびきの各駅券売機または、ほくほく線列車内



ホックン

問合せ先:北越急行(株)(十日町駅) ☎025-752-0770 (5:30~21:45)

えちごツーテーパー

JR東日本新潟支社

フリーエリア内の普通列車(快速含む)の普通車自由席が、金・土・日・祝日、ゴールデンウィーク、夏休み及び年末年始の連続する2日間乗り放題!

販売価格:おとな 2,740円、こども 1,370円

販売期間:ご利用日の1か月前から販売

販売箇所:フリーエリア内のJR東日本の主な駅の指定席券売機、みどりの窓口、主な旅行会社及びえちごトキめき鉄道の直江津・春日山・高田・新井・妙高高原・糸魚川の各駅窓口

※利用期間やフリーエリア等詳しくは、下記問合せ先へご確認ください。

問合せ先:JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600 (6:00~24:00)
(列車時刻、運賃・料金、空席情報案内)



路線バスのお得な乗車券情報



おでかけフリー定期券

☆上越市内の路線バスが乗り放題! 選べる3つの期間!
☆運賃を気にせず何度でも乗降できます!

対象者:満70歳以上の方又は運転免許証を返納された方*

販売価格:1か月券 5,100円
3か月券 12,700円
6か月券 20,300円

※購入時に運転経歴証明書を提示してください。

例えば!

6か月券の場合、片道220円以上を週2回以上利用する場合や、片道430円以上を週1回往復利用する場合におすすめです!

例えば!

直江津駅前～桑取湯ったり村が往復1,760円かかるところ、1,000円で利用できます!

1日フリー乗車券

☆上越市内の路線バスが1日乗り放題!

販売価格:おとな 1,000円
こども 500円

ご利用日の年月日をコインなどで1か所ずつ削り取ってから使用してください。誤って、年月日のいずれか2か所以上を削ったものや、利用する前日削り取ったものは無効になります。



サンシャイン回数券

☆平日9時～16時の間に降車される場合に有効!
☆日中の買い物や通院にぴったり!

販売価格:1,000円(1,250円分)
2,000円(2,500円分)

※このほか、普通回数券(9%割引)、セット式回数券(9%割引)も販売しています。

市内路線バスの回数券の中で1番お得な20%割引! 日中の利用におすすめです!

土・日曜日、祝日、8/15・16及び12/29～1/3に利用する場合は、時間の制限がありません。

問合せ先:頸城自動車(株)バス営業所 ☎025-543-3178 (8:00~18:00)

販売箇所:高田駅前案内所、直江津駅前案内所、直江津ショッピングセンター案内所、頸北観光バス(株)、頸南バス(株)、東頸バス(株)のバス営業所

※1日フリー乗車券、サンシャイン回数券、セット式回数券はバス車内でも販売しています。
※上記の各種乗車券は、高速バス、頸南バス(株)が運行する「妙高高原ライナー」、「笹ヶ峰直行バス」、市営バス及び乗合タクシーでは利用できません。

令和3補助年度上半期 輸送人員実績

(単位：人)

No.	事業者	R3補助区分	路線名	起点～経由地～終点	主な再編など	R1年度 上半期 (H30.10～ H31.3)	R2年度 上半期 (R1.10～ R2.3)		R3年度 上半期 (R2.10～ R3.3)			
							増減 (R2-R1)	増減率 (R2-R1)/R1	増減 (R3-R2)	増減率 (R3-R2)/R2		
1	頸	国庫	上越大通り線(1)	上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶴の浜		110,670	96,254	▲14,416	▲13.0%	76,513	▲19,741	▲20.5%
2	頸	国庫	上越大通り線(3)	中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル		39,172	39,608	436	1.1%	38,811	▲797	▲2.0%
3	頸	市単	浜線	鶴の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル		3,863	4,183	320	8.3%	3,575	▲608	▲14.5%
4	頸	県単	教育大学線(1)	中央病院～教育大学～直江津駅前		19,939	20,279	340	1.7%	10,425	▲9,854	▲48.6%
5	頸	市単	教育大学線(2)	上越モール前～教育大学～直江津駅前		6,088	6,725	637	10.5%	6,382	▲343	▲5.1%
6	頸	県単	富岡線	高田駅前～富岡・謙信公武道館前～マルケーバスセンター	R1.12～謙信公武道館前乗り入れ	42,340	44,364	2,024	4.8%	31,604	▲12,760	▲28.8%
7	頸	県単	春日山・佐内線(1)	直江津駅前～春日山下～中央病院		15,776	15,966	190	1.2%	7,594	▲8,372	▲52.4%
8	頸	市単	春日山・佐内線(2)	直江津駅前～春日山下～悠久の里前		12,430	10,154	▲2,276	▲18.3%	7,687	▲2,467	▲24.3%
9	頸	市単	春日山・佐内線(3)	佐内入口～春日山下～中央病院・悠久の里前	R2.11～1便のみ高田駅前乗り入れ	6,854	5,952	▲902	▲13.2%	5,474	▲478	▲8.0%
10	頸	国F	佐内・直江津循環線	佐内入口～労災病院前～直江津駅前		3,848	3,142	▲706	▲18.3%	1,666	▲1,476	▲47.0%
11	頸	県単	直江津・浦川原線(1)	マルケーバスセンター～青野十文字・浦川原小学校前～浦川原バスターミナル		35,775	34,996	▲779	▲2.2%	30,798	▲4,198	▲12.0%
12	頸	市単	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋～青野十文字～マルケーバスセンター		2,647	2,695	48	1.8%	2,371	▲274	▲10.2%
13	頸	市単	直江津・浦川原線(3)	マルケーバスセンター～労災病院前～浦川原バスターミナル		3,904	5,676	1,772	45.4%	5,800	124	2.2%
14	頸	市単	謙信公大通り循環線	春日山駅前～上越総合病院～春日山駅前		3,896	3,365	▲531	▲13.6%	2,341	▲1,024	▲30.4%
15	頸	市単	春日山駅・アルカディアシャトル便	春日山駅前～リージョンプラザ～上越総合病院		5,277	4,710	▲567	▲10.7%	2,892	▲1,818	▲38.6%
16	頸	市単	謙信公大通り線	直江津ショッピングセンター前～国府新町～上越総合病院		236	623	387	163.9%	751	128	20.5%
17	頸	市単	南川線(1)	労災病院前～市村～海洋センター前・頸城中学校前		18,101	13,593	▲4,508	▲24.9%	18,163	4,570	33.6%
18	頸	県単	南川線(2)	労災病院前～島田～海洋センター前		23,709	15,529	▲8,180	▲34.5%	22,061	6,532	42.1%
19	頸	市単	桑取線	労災病院前～有間川橋～くわどり湯ったり村		28,289	24,361	▲3,928	▲13.9%	24,998	637	2.6%
20	頸	市単	名立線	労災病院前～うみてらす名立前～コミュニティプラザ前		3,486	2,950	▲536	▲15.4%	4,205	1,255	42.5%
21	頸	県単	能生線	能生案内所～名立車庫前～労災病院前		4,734	4,234	▲500	▲10.6%	3,014	▲1,220	▲28.8%
22	頸	市単	山麓線	直江津駅前～医療センター病院～上越妙高駅前		4,913	4,996	83	1.7%	1,396	▲3,600	▲72.1%
23	く	市単	増田線	高田駅前～横曽根～くびき駅前		4,171	7,686	3,515	84.3%	6,389	▲1,297	▲16.9%
24	く	県単	宮口線(1)	高田駅前～中央病院・上越モール前～深山荘		18,863	15,278	▲3,585	▲19.0%	12,662	▲2,616	▲17.1%
25	く	市単	宮口線(2)	高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前		6,496	8,808	2,312	35.6%	6,955	▲1,853	▲21.0%
26	く	市単	正善寺線	大手町十字路・西城病院前～下正善寺～上正善寺		3,209	3,654	445	13.9%	2,900	▲754	▲20.6%
27	く	国F	真砂線(旧：真砂・岡田線)	高田駅前～真砂寺前～三和体育館	R2.10～路線短縮	3,222	3,060	▲162	▲5.0%	2,467	▲593	▲19.4%
28	く	市単	高田・浦川原線(1)	高田駅前～番町～浦川原バスターミナル	R2.10～三和コミュニティプラザ乗り入れ、増便	19,026	16,834	▲2,192	▲11.5%	18,143	1,309	7.8%
29	く	市単	高田・浦川原線(2)	高田駅前～番町～三和区総合事務所前	R2.10～路線新設					505	505	皆増
30	く	-	水科・今保線	高田駅前～番町～杉林入口	R2.10～路線廃止	3,901	3,967	66	1.7%			
31	く	国F	島田線	高田駅前～岡原～曾根田		4,694	5,908	1,214	25.9%	5,460	▲448	▲7.6%
32	く	市単	清里線(下稲塚経由)	高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳		1,208	1,801	593	49.1%	1,466	▲335	▲18.6%
33	く	市単	清里線(松野木経由)	高田駅前～中央病院・松野木～青柳		1,464	1,480	16	1.1%	1,885	405	27.4%
34	く	市単	清里線(1)	高田駅前～下稲塚～青柳		2,816	4,152	1,336	47.4%	3,464	▲688	▲16.6%
35	く	市単	清里線(2)	高田駅前～松野木～青柳		3,405	3,430	25	0.7%	4,397	967	28.2%
36	く	市単	清里線(3)	高田駅前～下稲塚～赤池		7,789	7,492	▲297	▲3.8%	5,078	▲2,414	▲32.2%
37	く	市単	斐太線	新井バスターミナル～飛田～高田駅前		1,151	1,077	▲74	▲6.4%	701	▲376	▲34.9%
38	く	市単	青田線	高田駅前～中田原～青田		1,144	831	▲313	▲27.4%	634	▲197	▲23.7%

No.	事業者	R3補助区分	路線名	起点～経由地～終点	主な再編など	R1年度	R2年度		R3年度			
						上半期 (H30.10～ H31.3)	上半期 (R1.10～ R2.3)	増減 (R2-R1)	増減率 (R2-R1)/R1	上半期 (R2.10～ R3.3)	増減 (R3-R2)	増減率 (R3-R2)/R2
39	南	市単	新井・板倉線(1)	けいなん病院～針～板倉コミュニティプラザ前		5,088	5,499	411	8.1%	4,782	▲717	▲13.0%
40	南	県単	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル～針～板倉コミュニティプラザ前		10,087	10,199	112	1.1%	7,110	▲3,089	▲30.3%
41	南	市単	菰立線	板倉中学校～菰立		2,497	2,068	▲429	▲17.2%	1,937	▲131	▲6.3%
42	南	市単	上関田線	板倉中学校～上関田		3,991	4,341	350	8.8%	3,326	▲1,015	▲23.4%
43	南	市単	山寺薬師線	板倉中学校～山寺薬師		4,110	3,292	▲818	▲19.9%	3,074	▲218	▲6.6%
44	南	市単	三針線	板倉コミュニティプラザ前～下稲塚～清里区総合事務所前		657	1,175	518	78.8%	1,297	122	10.4%
45	北	市単	柿崎・森本線	柿崎バスターミナル～長峰～森本	R2.11.24～免許センター移転に伴い一部経路変更	1,262	1,379	117	9.3%	1,201	▲178	▲12.9%
46	北	県単	犀潟駅線	海洋センター前～犀潟駅前～海洋センター前		20,794	21,177	383	1.8%	16,548	▲4,629	▲21.9%
47	北	市単	黒井駅線	海洋センター前～黒井駅南口～海洋センター前		22,647	16,327	▲6,320	▲27.9%	15,569	▲758	▲4.6%
48	北	市単	くびき駅線	海洋センター前～くびき駅～海洋センター前		10,331	8,712	▲1,619	▲15.7%	5,447	▲3,265	▲37.5%
49	北	市単	柳町線	海洋センター前～柳町～海洋センター前		14,260	16,919	2,659	18.6%	17,653	734	4.3%
50	北	市単	吉川西部循環線(くびき駅前経由)	吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前		4,037	3,767	▲270	▲6.7%	2,625	▲1,142	▲30.3%
51	北	市単	吉川西部循環線(上下浜駅前経由)	吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前		16,364	16,197	▲167	▲1.0%	10,983	▲5,214	▲32.2%
52	北	市単	山直海線(1)	柿崎バスターミナル～村屋～尾神		14,073	11,994	▲2,079	▲14.8%	9,804	▲2,190	▲18.3%
53	北	県単	山直海線(2)	柿崎バスターミナル～原之町～村屋		10,254	11,220	966	9.4%	11,886	666	5.9%
54	北	市単	泉谷・勝穂循環線(後生寺先回り)	原之町～後生寺～吉川小		9,356	9,378	22	0.2%	6,435	▲2,943	▲31.4%
55	北	市単	泉谷・勝穂循環線(平等寺先回り)	原之町～平等寺～原之町		67	78	11	16.4%	65	▲13	▲16.7%
56	北	市単	黒岩線(1)	柿崎バスターミナル～米山寺～黒岩	R2.10～減便、一部経路変更	377	395	18	4.8%	290	▲105	▲26.6%
57	北	市単	黒岩線(2)	柿崎バスターミナル～米山寺・下灰庭～黒岩	R2.10～一部経路変更	877	633	▲244	▲27.8%	476	▲157	▲24.8%
58	北	市単	上直海線	柿崎バスターミナル～上直海～柿崎バスターミナル		23	111	88	382.6%	59	▲52	▲46.8%
59	北	市単	水野線	柿崎バスターミナル～米山寺～水野	R2.10～曜日により運行回数を変更	414	374	▲40	▲9.7%	264	▲110	▲29.4%
60	東	国F	安塚線	うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前		11,373	9,638	▲1,735	▲15.3%	7,485	▲2,153	▲22.3%
61	東	市単	大平線(1)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前		3,173	2,048	▲1,125	▲35.5%	2,271	223	10.9%
62	東	市単	大平線(2)	浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島		1,447	935	▲512	▲35.4%	1,035	100	10.7%
63	東	国F	月影・下保倉・末広ルート(1)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前	R2.10～減便	2,530	2,246	▲284	▲11.2%	2,490	244	10.9%
64	東	国F	月影・下保倉・末広ルート(2)	谷～浦川原区中心部～うらがわら駅前		37	28	▲9	▲24.3%	51	23	82.1%
65	東	市単	東西ルート	うらがわら駅前～浦川原区・大島区～大島コミュニティプラザ前		227	153	▲74	▲32.6%	134	▲19	▲12.4%
66	東	国F	小麦平ルート	うらがわら駅前～小麦平～うらがわら駅前		36	32	▲4	▲11.1%	25	▲7	▲21.9%
67	東	国F	上柿野ルート	うらがわら駅前～上柿野～うらがわら駅前		19	39	20	105.3%	30	▲9	▲23.1%
68	新	市単	関山ルート(定時運行便)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前	R2.10～増便、経路変更	616	328	▲288	▲46.8%	349	21	6.4%
69	新	国F	関山ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～姫川原～コメリ前		1,135	924	▲211	▲18.6%	503	▲421	▲45.6%
70	ア	市単	岡沢ルート(定時運行便)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢	R2.10～増便、経路変更	809	467	▲342	▲42.3%	469	2	0.4%
71	ア	国F	岡沢ルート(予約運行便)	新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢	R2.10～減便	1,401	1,176	▲225	▲16.1%	691	▲485	▲41.2%
合計						652,875	613,062	▲39,813	▲6.1%	517,991	▲95,071	▲15.5%

※ 増減率 … 下線・太字：20%以上増、網掛け：20%以上減

※ 事業者

頭：頭城自動車(株) 北：頭北観光バス(株) ア：アイエムタクシー(株)
く：くびき野バス(株) 東：東頭バス(株)
南：頭南バス(株) 新：新井タクシー(株)

※ R3補助区分

国庫：国庫補助路線(地域間幹線系統) 県単：県単補助路線
国F：国庫補助路線(地域内フィーダー系統) 市単：市単補助路線

上交第 16687 号
令和 3 年 4 月 30 日

新潟県知事 殿

名	称	上越市
住	所	新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
代表者の氏名		上越市長 村山 秀幸

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 13 の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名	称	上越市
住	所	新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
代表者の氏名		上越市長 村山 秀幸

2. 登録番号

北新市交第 9 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 変更した事項

(1) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		保有区分	バス	普通自動車 (軽)		合計	
新	安塚区 総合事務所	保有	3	1 ()		4 ()	
		持込	※	()	※ ()	()	※ ()
		合計	3	1 ()		4 ()	
	清里区 総合事務所	保有		1 ()		1 ()	
		持込	※	1 ()	※ ()	1 ()	※ ()
		合計		2 ()		2 ()	
旧	安塚区 総合事務所	保有	9	1 ()		10 ()	
		持込	※	()	※ 1 ()	()	※ 1 ()
		合計	9	2 ()		11 ()	
	清里区 総合事務所	保有		1 ()		1 ()	
		持込	※	()	※ ()	()	※ ()
		合計		1 ()		1 ()	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

5. 変更をした日

令和3年4月1日

上交第 18050 号
令和 3 年 5 月 13 日

新潟県知事 殿

名	称	上越市
住	所	新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
代表者の氏名		上越市長 村山 秀幸

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 13 の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

名	称	上越市
住	所	新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号
代表者の氏名		上越市長 村山 秀幸

2. 登録番号

北新市交第 9 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 変更した事項

(1) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		保有区分	バス	普通自動車 (軽)		合 計	
新	安塚区 総合事務所	保有	3	1 ()		4 ()	
		持込	※ 1	()	※ ()	()	※ 1 ()
		合計	4	1 ()		5 ()	
旧	安塚区 総合事務所	保有	3	1 ()		4 ()	
		持込	※	()	※ ()	()	※ ()
		合計	3	1 ()		4 ()	

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

5. 変更をした日

令和3年5月6日